

共催：喜多見地区社会福祉協議会・喜多見あんしんすこやかセンター

喜多見地区 見守り講座

～施行1周年記念～



認知症とともに生きる希望条例を学ぼう

平均寿命が延び、高齢化率の高まる今日において、認知症は誰もがなる可能性があるものであり、身近なものとなっています。

世田谷区では、認知症になってからも誰もが自分らしく希望を持って暮らすことのできる地域共生社会を目指して、「認知症とともに生きる希望条例」が施行されました。

いつまでも安心して生活できるまちを目指して、何ができるか考えてみませんか？

【開催日時】令和4年2月3日(木) 午前10時～12時

**【場 所】喜多見東地区会館 第1・2会議室(2階)
(喜多見5-11-10)**

**【講 師】認知症在宅生活サポートセンター
喜多見あんしんすこやかセンター**

あんしんすこやかセンターキャラクター
あんすこ君



【参加費】無 料

【募集人数】30名(先着順)

【お申し込み】電話又はFAXにてお申し込みください。

社会福祉協議会喜多見地区事務局(平日 8:30～17:15)

TEL 070-3946-9804

FAX 03-6733-7943

喜多見あんしんすこやかセンター(平日/土曜 8:30～17:15)

TEL 03-3415-2313

FAX 03-3415-2314

**※当日はマスク着用と発熱がなくともだるい等の症状や
風邪の症状がある場合は参加を見合わせていただけ
ようお願いします。**

世田谷区社協キャラクター
ココロン



※緊急事態宣言等で中止や変更になる場合もございます。